

介護保険負担限度額認定申請書

平成 年 月 日

宇部市長様

次のとおり関係書類を添えて、食費・居住費(滞在費)に係る負担限度額認定を申請

個人番号の記載が困難な場合は空欄でも可

本人に関する記入欄

フリガナ	被保険者本人の印を押してください		被保険者番号		
被保険者氏名	宇部印		個人番号		
生年月日	明・大・昭	年	月	日	性別
住所	〒		電話番号		
入所(入院)した介護保険施設の所在地及び名称(※)	〒		電話番号		
入所(入院)年月日(※)	昭和・平成	年	同一世帯でない(住民票が異なる)配偶者も「有」になります		

配偶者に関する記入欄 ※配偶者「有」の方は記入してください

配偶者の有無	有	無	左記において「無」の場合は、以下の「配偶者に関する事項」については、記入不要です。		
フリガナ					
氏名					
生年月日	明・大・昭・平成	年	月	日	個人番号
住所	〒		電話番号		
本年1月1日現在の住所(現住所と異なる場合)	〒				
課税状況	市町村民税		課税	非課税	配偶者の課税状況について、どちらかに○をつけてください

本人の収入等に関する記入欄

収入等に関する申告	<input type="checkbox"/> 生活保護受給者/市町村民税世帯非課税者 <input checked="" type="checkbox"/> 市町村民税世帯非課税者であって、課税年金収入額と合計所得金額と【遺族年金※・障害年金】収入額の合計額が年額80万円以下です。(受給している年金に○してください) ※寡婦年金、かん夫年金、母子年金、準母子年金、遺児年金を含みます。以下同じ。 <input type="checkbox"/> 市町村民税世帯非課税者であって、課税年金収入額と合計所得金額と【遺族年金・障害年金】収入額の合計額が年額80万円を超えます。(受給している年金に○してください)	受給している全ての年金の保険者に○してください 1 日本年金機構 2 地方公務員共済 3 国家公務員共済
-----------	--	---

本人・配偶者の預貯金等に関する記入欄 ※本人と配偶者の預貯金等の合計額を記入してください

預貯金等に関する申告	<input checked="" type="checkbox"/> 預貯金、有価証券等の金額の合計が1,000万円(夫婦は2,000万円)以下です。 ※預貯金、有価証券にかかる通帳等の写しは別添のとおり(直近から2か月前まで)	預貯金額等 有価証券(評価概算額) その他(現金・負債を含む)
------------	---	---------------------------------------

預貯金等の金額と通帳等の残高が一致しているか確認してください

申請者が被保険者本人の場合には、下記について記入は不要です。

申請者氏名	電話番号(自宅・携帯・勤務先)
申請者住所	本人との関係

本人以外の方が申請する場合のみ記入してください

注意事項

- (1)この申告書における「配偶者」については、世帯分離をしている配偶者又は内縁関係の者を含みます。
- (2)預貯金等については、同じ種類の預貯金等を複数保有している場合は、そのすべてを記入し、通帳等の写しを添付してください。
- (3)書き切れない場合は、余白に記入するか又は別紙に記入の上添付してください。
- (4)虚偽の申告により不正に特定入所者介護サービス費等の支給を受けた場合には、介護保険法第22条第1項の規定に基づき、支給された額及び最大2倍の加算金を返還していただくことがあります。

添付する預貯金等の額がわかる書類の例

①口座名義等の記載ページ

金融機関名、支店番号、口座番号、口座名義が確認できる面

総合口座通帳	
店番号 999	口座番号 9999999
宇部 太郎 様	
うべ銀行	

・金融機関名
・支店番号
・口座番号
・口座名義
上記がすべて確認できる面の写しが必要
（通帳の表紙でない場合もあります）

②最終記帳面（おおむね直近2カ月以内の預金残高が把握できる面）

↑ 普通貯金（兼お借入明細） 6				
年月日	摘要	お支払金額	お預り金額	差引残高
28-4-5	国民年金		180,000	4,855,000
28-6-10	ATM出金	50,000		4,805,000
28-6-12	振込		15,000	4,820,000
28-6-15	国民年金		180,000	5,000,000

3か月以上の記帳がない場合、記帳をされて、提出をお願いします

申請書の預貯金額と一致しているか確認してください

※口座を複数所有の場合は、すべての通帳について、写しの提出をお願いします。

※配偶者（世帯の別を問わない）がおられる場合は、本人と配偶者の通帳それぞれの写しをご提出ください。